

報告第10号

平成28年度守谷市公共下水道事業会計予算の繰越しについて

地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、平成28年度守谷市公共下水道事業会計予算の繰越額の使用に関する計画について、別紙のとおり報告します。

平成29年6月5日 報 告

守谷市長 松 丸 修 久

報 告	頁 数
10号	1

平成28年度守谷市公共下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳		不用額	翌年度繰越額に係る繰越しを要するたな卸資産の購入限度額	説明
						過年度分損益勘定留保資金	当年度分消費税資本的収支調整額			
1	1	下水道施設実施設計委託	円 29,106,000	円 17,496,000	円 11,610,000	円 10,750,000	円 860,000	円 0	円 0	埋設物調査の結果、占用位置の確保が難しく、設計に不測の日数が必要になったため
1	1	汚水管渠整備工事（汚水柵設置）	円 24,365,000	円 19,982,236	円 1,620,000	円 1,500,000	円 120,000	円 2,762,764	円 0	公共汚水柵設置申請者との工事工程の調整に不測の日数を要したため

平成28年度守谷市公共下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内 訳	不用額	翌年度繰越額に係る繰越しを要するたな卸資産の購入限度額	説明
						下水道事業収益			
1 下水道事業費用	1 営業費用	汚水管渠修繕工事	円 32,222,000	円 15,058,440	円 8,495,280	円 8,495,280	円 8,668,280	円 0	配水管整備工事が繰越しとなったため
1 下水道事業費用	1 営業費用	雨水管渠修繕工事	8,424,000	1,391,040	4,995,000	4,995,000	2,037,960	0	配水管整備工事が繰越しとなったため